

報道関係者 各位

担当	令和6年10月25日発表
	職業安定部職業対策課
	課長 安田 寿夫
	事業所給付監査官 松本さつき
	事業所給付監査官 澤田 孝久
	事業所給付監査官 押田 健一
	電話 024-529-5409
電話 024-529-5096	
電話 024-529-5438	

雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ドリームワークス
	代表者名	三嶋 恒紀
事業所	名称	株式会社ドリームワークス
	所在地	福島県いわき市鹿島町走熊字小神山50-3
	事業の概要	美容業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	30,304,855円(未返還)
	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	853,237円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年10月24日
	内容	就労の実態とは異なる虚偽の内容で支給申請を行い、当該助成金を不正に受給したものの。